

北栄町会計年度任用職員募集要項（令和8年4月採用予定分）

1 受付期間

令和7年12月22日（月）から令和8年1月26日（月）まで



（町ホームページ）

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、配属先

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
一般事務補佐員A	10人程度	町の機関に勤務し、窓口・電話応対、事務等の補助を行います。	役場、出先機関
一般事務補佐員B (※障がいのある方)	1人	町の機関に勤務し、窓口・電話応対、事務等の補助を行います。	役場、出先機関
集落支援員(北条地区地域振興)	1人	北条支所に勤務し、北条地区の地域振興に関する業務を行います。	北条支所
介護支援専門員	1人	高齢者に対する介護予防支援、介護予防マネジメント業務等に従事します。(勤務日数は週3日以上または週5日となります。)	福祉課
生活困窮者相談支援員	1人	生活困窮者に対する自立相談支援業務等に従事します。	福祉課
就労・家計改善支援員	1人	生活困窮者に対する就労・家計改善相談支援業務等に従事します。(勤務日数は週4日以上または週5日となります。)	福祉課
農地中間管理推進員	1人	農地の出し手、受け手の相談受付と連絡調整等に関する業務に従事します。	農業委員会事務局
学校主事	2人	町立小・中学校に勤務し、学校用務に関する業務に従事します。	町内の小・中学校
ICT教育活動支援員	2人	小・中学校のホームページ作成や学習活動における情報機器の活用補助、学習面での児童生徒への支援を行います。	町内の小・中学校
学習支援員	7人	特別に支援が必要な児童・生徒の学習を支援、教諭の補助を行います。スクールバスの添乗を行う場合があります。	町内の小・中学校
司書	4人	町立図書館又は学校図書館に勤務し、図書館業務に従事します。	図書館（分室含む）、小・中学校図書館
人権教育推進員	1人	人権教育の推進、人権学習についての活動、指導、相談等に関する業務	生涯学習課
児童厚生員	2人	人権文化センターに勤務し、子どもの活動や子育て家庭の支援を行う業務に従事します。	人権文化センター（ほくほくプラザ）
学芸員	1人	歴史民俗資料館に勤務し、窓口・展示・収蔵資料に関する業務に従事します。	歴史民俗資料館（北栄みらい伝承館）

職種	採用予定者数	職務内容	配属先
一般事務補佐員（中央公民館）	1人	中央公民館に勤務し、社会教育に関する講座・教室等の企画・運営などの業務を行います。	中央公民館

※採用予定者数は今後変更になる場合があります。

3 応募資格

(1) 全職種共通

- ①令和8年4月1日から勤務が可能であること。
- ②町内及び近隣市町村在住者。年齢、性別を問いません。
- ③パソコン（ワード、エクセル）の基本操作が可能であること。

(2) 職種別

- ①一般事務補佐員B（※障がいのある方）は、次の全ての条件を満たす人
 - ・障害者手帳等の交付を受けている人（※申込時に手帳等の写しを添付）
 - ・本資料の活字判読、自筆による記載、口頭による応対が可能な人
 - ・就業が可能な状態であるか確認するために医師等による就労に係る意見書を提出していく場合があります。受験対象者でないこと又は受験資格を欠くことが判明した場合、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- ②介護支援専門員は、介護支援専門員の資格を有する人
- ③生活困窮者相談支援員は、生活困窮者の自立支援等の生活に関する相談員としての実務経験が3年以上ある人
- ④就労・家計改善支援員は、生活困窮者の就労や家計等の生活に関する相談員としての実務経験がある人
- ⑤農地中間管理推進員は、農地の出し手、受け手の相談受付と連絡調整等に関する実務経験が3年以上ある人
- ⑥学習支援員は、幼稚園・小・中・高等学校教諭の免許を有するか令和8年3月31日までに取得見込の人、又は特別支援教育業務の経験のある人
- ⑦司書は、司書の資格を有する人
- ⑧人権教育推進員は、人権教育の推進、人権学習についての活動、指導、相談に関する実務経験のある人を優先して採用します。
- ⑨児童厚生員は、児童厚生員資格、保育士資格、幼稚園・小・中・高等学校教諭の免許を有する人を優先して採用します。
- ⑩学芸員は、学芸員の資格を有する人
- ⑪一般事務補佐員（中央公民館）は、公民館主事資格を有する人、又は公民館での実務経験がある人を優先して採用します。

(3) 応募できない人

- 地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - ・北栄町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 選考方法

【面接試験】※ただし、応募人数によっては、書類選考等になる場合があります。

(1) 日 時 令和8年2月14日（土）正午から午後4時（予定）

(2) 場 所 北栄町大栄農村環境改善センター（北栄町由良宿423-1）

※面接試験についての通知は行いません。

下記集合時刻に試験会場玄関ロビー受付までお越しください。

（集合時刻のおよそ10分前から受付を開始します。）

※面接順は、申込書の受付順で行いますが、調整をする場合があります。

※職種によっては、待機時間が長時間（2時間以上）になることをご了承ください。

職 種	集合時刻	職 種	集合時刻
一般事務補佐員B（障がいのある方）	11時55分	学校主事	11時55分
集落支援員（北条地区地域振興）	12時15分	ICT教育活動支援員	12時15分
介護支援専門員	12時25分	司書	12時35分
生活困窮者相談支援員	12時35分	人権教育推進員	13時15分
就労・家計改善支援員	12時45分	児童厚生員	13時25分
農地中間管理推進員	12時55分	学芸員	13時55分
一般事務補佐員A	13時15分	一般事務補佐員（中央公民館）	14時05分
		学習支援員	14時25分

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

今回の面接試験の結果と採用後の令和8年度の人事評価の結果に基づき、令和9年度採用時に面接試験を免除し、再度の任用を行う場合があります。ただし、定数の改廃や予算の減少等の場合は、再度の任用は行いません。

6 任用条件

（1）全職種共通

項 目	内 容
各種保険制度	市町村職員共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険に加入
休暇制度	・年次有給休暇（任用期間等に応じて付与） ・特別休暇等（忌引、子の看護、産前産後など（有給・無給あり））
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程が適用されます。
費用弁償（通勤手当）	通勤距離が片道2km以上の場合に距離数に応じて支給
その他	通勤用自家用車を駐車場に駐車される場合は、駐車場利用協力金として月1,000円の納付をお願いします（給料引き去り）。

(2) 職種別（状況により変更になる場合もあります）

職種	勤務日・勤務時間等	報酬等
・一般事務補佐員A ・一般事務補佐員B ・学校主事 ・I C T 教育活動支援員 ・一般事務補佐員（中央公民館）	平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分 (1 日当たり 7 時間 30 分(週 37 時間 30 分勤務)) ※ただし、勤務日及び勤務時間は、配属先によって変わる場合があります。	月額 192,774 円～ (採用時の経験年数等に応じて額を決定) 期末・勤勉手当あり
・集落支援員（北条地区地域振興）	平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (週 30 時間以内。4 週につき 8 日以上の休日。) ※ただし、北条ふるさとまつり等のイベント時の休日勤務やあつまらいや北条の会議等の時間外勤務があります。	時間給 1,407 円～ (採用時の経験年数等に応じて額を決定) 期末・勤勉手当あり
・介護支援専門員 ・生活困窮者相談支援員 ・就労・家計改善支援員 ・農地中間管理推進員	平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分 (1 日当たり 7 時間 30 分(週 37 時間 30 分勤務)) ※ただし、介護支援専門員については、週 3 日以上勤務または週 5 日勤務となります。就労・家計改善支援員については、週 4 日以上勤務または週 5 日勤務となります。	月額 213,870 円～ ※週 5 日勤務の場合の月額 (採用時の経験年数等に応じて額を決定) 期末・勤勉手当あり
・学習支援員	平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分 (1 日当たり 7 時間 30 分(週 37 時間 30 分勤務)) ※ただし、勤務日及び勤務時間は、配属先によって変わる場合があります。	[資格あり] 月額 211,161 円～ [資格なし] 月額 192,774 円～ (採用時の経験年数等に応じて額を決定) 期末・勤勉手当あり
・司書	平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分 (1 日当たり 7 時間 30 分(週 37 時間 30 分勤務)) ※ただし、始業・終業時刻は、配属先によって変わる場合があります。町立図書館勤務については、原則、火曜日～日曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時勤務と午前 10 時 00 分～午後 6 時 30 分勤務との交代勤務（週休日は月曜日 1 日と火～日曜日のうち 1 日の計 2 日）	月額 211,161 円～ (採用時の経験年数等に応じて額を決定) 期末・勤勉手当あり
・人権教育推進員	勤務日は月曜日～金曜日。勤務時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (1 か月以内の期間で平均して 1 週間につき、概ね 30 時間以内の勤務)	月額 201,909 円～ (採用時の経験年数等に応じて額を決定) 期末・勤勉手当あり
・児童厚生員	勤務日は月曜日～日曜日のうちいずれかの 5 日間（週休日 2 日）。勤務時間は月曜日～金曜日は午後 1 時～午後 7 時 15 分、土・日曜日及び夏休み等の長期休暇中は午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分を基本時間とする変則勤務（週 30 時間程度の勤務）	時間給 1,407 円～ (採用時の経験年数等に応じて額を決定) 期末・勤勉手当あり
・学芸員	勤務日は火曜日～日曜日のうちいずれかの 5 日間（週休日 2 日）。勤務時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分いずれも 1 日あたり 7 時間 30 分 (週 37 時間 30 分勤務)。	月額 216,870 円～ (採用時の経験年数等に応じて額を決定) 期末・勤勉手当あり

(3) その他

- ・勤務場所が、小・中学校の場合は給食費を徴収します。
- ・学校に勤務する学校主事、ＩＣＴ教育活動支援員、司書、学習支援員については、夏休み等の長期休業中及び学校が閉庁する場合は、サマースクール、町立図書館、町立こども園等の勤務を命ずる場合があります。

7 申込手続き、受付期間、提出先

①提出書類

- ・任用申込書（申込用紙は、北栄町役場総務課（大栄庁舎）又は北条支所総合窓口室でお受け取りいただくか、北栄町ホームページからダウンロードしてご使用ください。）
- ・応募要件で資格が必要な職種は、資格証書等の写しを添付してください。
- ・一般事務補佐員B受験希望者は、障害者手帳等の写しを添付してください。



※申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

②受付期間

令和7年12月22日（月）から令和8年1月26日（月）まで

※土・日・祝祭日、年末年始（12/27～1/4）を除く。

※午前8時30分から午後5時15分（郵送の場合も最終日の午後5時15分必着）

③提出先

北栄町役場大栄庁舎2階 総務課総務室へ持参又は郵送により提出してください。

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

（郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「受験申込」と書いてください。）

【問合せ先】

北栄町役場 総務課総務室

住 所 〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

電 話 (0858) 37-5861

問合せ時間 午前8時30分から午後5時15分

（土・日・祝祭日、年末年始（12/27～1/4）を除く。）

ホームページ <http://www.e-hokuei.net>

メールアドレス soumu@e-hokuei.net